三田図書館・情報学会運営委員会議事抄録

日時：2020 年 6 月 5 日（金）18:30〜21:30
場所：Webex によるオンライン開催
出席者：運営委員：糸賀雅児，上田修一，岸田和明，倉田敬子，　高山正也，谷口祥一，田村俊作，細野公男（五十音順）
監事：汐﨑順子，長谷川豊祐
事務局：安形麻理，松本直樹，宮田洋輔
欠席者：根本彰，武者小路信和

【2019 年度事業報告】
1.編集委員会報告
会誌（No.81,No.82）の刊行，学会賞の選考，編集状況について，資料１，２に基づき，松本氏（編集委員）から報告がなされた。
［質疑応答］
・ 論文投稿が少ない理由をどのように考え，どのような対策を講じるのか。
→　4 月以降の投稿がないのはコロナの影響もあるかもしれないが，昨年度も少なかったのは大きな問題だととらえている。査読が他学会より厳しいという受け止め方も一部にあるようだが，査読は変えず広く募りたい。慶應の博士課程の大学院生には年 1 本投稿するよう指導しているが，必ずしもその通りにはいかない。ご提案があればぜひお願いしたい。
・ 修士論文を発展させた投稿や，中堅研究者の投稿を増やせないか。学会発表は焦点が狭いかもしれないが高い水準だと思うので，それを投稿論文にまでもっていけるとよい。
→　そのサイクルは王道であると考えているので，引き続き努めたい。
・ 短報をやめたことで，ハードルが高くなっているのではないか。
→　短報は，原著論文との区別がつきにくいこと，純粋な論文誌を目指すべきという方向性により廃止した。
→短報の復活について，編集委員会で一度検討する。
・ 助成金を受けると論文投稿義務があったが，継続しているのか。
→継続している。ただし，昨年度は助成金に応募がなく，一昨年は決定後に辞退があったため，論文投稿に結び付かなかった。

2.プログラム委員会報告
2019 年度月例会，研究大会について，資料３，４，５に基づき，安形氏（プログラム委員長）から報告がなされた。
［質疑応答］
・ 研究大会の発表件数が多かった理由は何か。
→　修士課程の直近および数年前の修了生による発表が重なった。これからも

奨励をお願いしたい。JSLIS 研究大会が関西で開催されたことによりこちらの発表が増えたとは考えていない。

・ 修士課程修了者は，就職後すぐの発表は難しいかもしれないが，修了生が多くいる図書館に働きかけ，本人や周囲からの発表を促すとよい。

→ 修了後のつながりは強い方なので，これからも働きかけていきたい。

3. 研究助成

資料６に基づき松本氏（学会事務局）から研究助成に関する報告がなされた。2019 年度は応募がなかった。

［質疑応答］

・ 助成金への申請がなかったのは，なぜか。金額が少ないことも関係あるのか。

→ 慶應内部での補助が充実してきたこと，一方，外部に対しては周知が間に合わないこと，財政難により助成額を減らしたことによると考えている。

4. 2019 年度決算報告

資料６，７に基づき松本氏（学会事務局）から決算に関する報告がなされた。長谷川氏並びに汐﨑氏（監事）から 2019 年度決算に関して適正になされていることが報告された。

［質疑応答］

・ 個人会費の未納の割合はどのくらいなのか。

→ 8 割は完納し，未納は 2 割であるが，財政規模が小さいため影響が大きい。

・ サーバの決算額が少ないのはなぜか。

→ 専攻予算から支出した。いずれ，領域を明確に区別しながら，専攻サーバと一体化したい。

【2020 年度事業計画】

1.2020 年度の編集委員会事業

谷口氏（編集委員長）から資料８，９に基づき説明がなされた。

・ 新体制として，これまでの作業手順等の継承と同時に，より効率的な作業手順となるよう工夫を加える
・ 第 2 担当編集委員を設置し，事務局の負担の軽減化を図る
・ 雑誌の電子化への移行に伴う作業手順等を明確化する
・ 編集プロセスを透明化する（プロセスの概要を外部に公表する）
・ 出版ライセンスに関わる規程を整備する
・ 投稿規程と論文執筆要綱の微修正を図る
・ Library and Information Science No.83 を 2020 年 6 月，No.84 を 12 月に刊行する予定。
・ 2020 年度の学会賞の選考を No.82，No.83（刊行予定）の原著論文 4 編を対象として編集委員会で行う。

2. 2020 年度プログラム委員会事業

安形氏（プログラム委員長）から資料１０に基づき説明がなされた。

・ 研究大会は 11 月 7 日（土）に G ラボで開催する。文学部および文学研究科・社会学研究科との共催。ただし，コロナ感染症拡大の状況が予測できないことから，オンライン開催（ZOOM ウェビナー形式を想定）を基本としたいという提案があった。その場合も状況が許せば，発表者とプログラム委員が会場に集まる。
・ オンライン開催にともない，無料の事前登録制とし，発表論文集は印刷せずに配布することにしたいという提案があった。ベストプレゼンテーション賞の選出・授賞は行う。
・ 研究発表論文の利用と公開について，申込時に明示的に同意を得ることとしたい。
・ 月例会は，第 183 回，184 回の 2 回とし，オンライン開催を基本としたいという提案があった。

［質疑応答］

・ 今の段階でオンライン開催を決めるのは早いのではないか。オンサイト開催はありえないのか。7 月末日や 8 月 15 日など期限を決めて決定するのはどうか。

→今の慶應の状況ではオンサイト開催はできない。オンサイトが望ましいが，緊急事態宣言や自粛要請などがいつ出されるかわからないため，直前にオンサイト開催が不可となる事態にともなう混乱を避けたいと考えた。発表者，運営者ともに準備の時間的余裕がある時期まで開催方式の決定を待つことはできる。

→7 月末日に決定することとなった。

・ 意見 : オンライン開催の場合，遠方からの参加はしやすくなるかもしれない。
・ 月例会の開催回数やテーマ選定方法は見直した方がよい。早慶図書館システムを取り上げるのは疑問で，他団体がとりあげない当学会らしいテーマが望ましい。テーマ選定のガイドラインを作成する，研究寄りの話を増やすなども検討するとよいのではないか。

→月例会のあり方の見直しが必要だという意識は委員会でも共有しているが，具体的な案が出せるには至っていない。今回はコロナ対応で十分な議論ができず，引き続き検討したい。ぜひご助言願いたい。

→今年度後半にもう 1 回委員会を開き，今後の方向性を模索する。

3.三田図書館・情報学会研究助成について

松本氏（学会事務局）より資料１１に基づき研究助成に関する過去の実績について説明がなされた。承認が得られ次第，今年度も募集をしたいとの提案がなされた。

［質疑応答］

・ パソコン 1 台すら買えない金額では無理がある。増額してはどうか。

→20 万円に増額する。

以上，本年度の事業計画が承認された。

【2020 年度予算案】
　資料１２に基づき，安形氏（学会事務局）から説明がなされた。研究助成の金額を 20 万円に増額することを含め，承認された。
［質疑応答］
・ 支払手数料を会員負担に変更するとのことだが，学会でも負担できるのではないか。
→昨年の負担額は 5 万円弱。電子化による会員の減少も見込まれ，塾からの学会誌補助金が今後もあるとは限らないため，電子化が軌道に乗るまでは，できるだけ削減に努めたい。
・ 研究大会をオンサイト開催とした場合は，どのくらいの金額が必要か。
→収入は 10 万円程度。支出は発表論文集に 10 万円，業務委託費（受付アルバイト）に 2 万円弱など，計 13 万円程度。オンサイト開催の場合は，G ラボを無料で借りるにあたり，赤字運営であることを説明している。
→オンサイト開催ができることになった場合は予備費から支出する。

【その他】
1.学会誌の電子化
・資料１３に基づき，松本氏（事務局）より，学会誌の電子化について，アクセス方法，提供ファイルの形式や著者の ORCID iD 掲載を推奨すること，現時点で確認している課題について説明がなされた。
［質疑応答］
・ 非会員も有料で論文を読むことができるのか。
→個人会員になってもらう，もしくは機関会員となっている図書館の中で読むことになる。
・ 会費納入義務がない会員（委員）も読むことができるのか。
→一般の会員と同じようにお知らせが郵送され，読むことができる。
・ グーグル・スカラーで論文を読むことができるのか。
→グーグル・スカラーでは読むことはできない。
・ 国立国会図書館にはデジタル納本できるのではないか。
→問い合わせたところ，デジタル納本はないといわれたため，納本用冊子を作る予定である。再度問い合わせることも検討する。
・ 著者の抜き刷りはどうなるのか。業績の提出として必要な場合が想定される。
→これまでと同じ形式で 20 部の抜き刷りを無料で作ってくれるはずである。再度確認する。また，有償になるが，個人の負担でこれまでと同じ形式の抜き刷りを印刷製本することは可能である。

2. 投稿規程及び論文執筆要綱

資料１４に基づき，谷口氏（編集委員長）より，投稿規程及び論文執筆要綱の修正案についての説明がなされた。

［質疑応答］

著者の ORCID iD は必須にはしないの取得を推奨したいが,，取得しないことで掲載不可にはしない。取得のサポートは申し出があれば行うが，簡単にできると考えている。「(7) ORCID iD：ORCID に登録した者全員の ID」から「全員」を削除する。

・ 全員の住所とメールアドレスが必要なのか。

→メールアドレスは全員分が必要だが，住所は筆頭著者のみに修正する。

・ 動画へのリンクを埋め込むことはできるのか。

→付録には URL の埋め込みを認めている。リンク先の制限はしていないので，動画へのリンクを埋め込むことが可能である。

3. 三田図書館・情報学会学会誌 Library and Information Science 出版に関する取り決め案 1.0

資料１５に基づき，倉田氏（会長）より，出版に関する取り決め案が説明された。

・ 何かモデルがあるのか。全体の意図が伝わりにくいのではないか。

→2 の出版権の部分は定型である。日本ではこうした取り決めはほとんどない。著者にできるだけ早く著作権を戻し，学会には出版権を認めてもらいたいという趣旨である。

・ 項目 2 が出版権に関することであると明示するとよいのではないか。また，出版権という言葉は定着しているのか。

→図書については定着している。

・ 著者，学会，学術機関という主体別の項目立てにしてはどうか。

→甲乙の契約書の形にするのは煩雑なので，避けたい。

・ 機関リポジトリでのエンバーゴなしの公開は，障害よりも宣伝になるのではないか。

→機関リポジトリでのエンバーゴなしの公開を認めるならば，1 の(a)～(d)はすべて削除することも可能である。

・ 他の学会への影響もあると考えられるので，慶應のリーガルアドバイザーに相談してはどうか。

→慶應の他学会ではこうしたものは作っていない。知財の職員には原案を見てもらった。本格的にリーガルアドバイザーに頼むと高額になる。

→簡略にする方向でもう少し検討し，できるだけ早く改訂版を回してお諮りする。

4. 委員の交代

・ 運営委員退任　高山正也氏，細野公男氏

- 編集委員退任　安形輝氏，池内淳，池谷のぞみ氏，金井喜一郎氏，岸田和明氏（委員長）
- 編集委員新任　石田栄美氏，大作光子氏，酒井由紀子氏，谷口祥一氏（委員長），橋詰秋子氏
- プログラム委員退任　木村麻衣子氏，谷口祥一氏，新見槙子氏，横井慶子氏
- プログラム委員新任　長谷川敦史氏
- 事務局退任 池谷のぞみ，岸田和明（LIS 電子化作業が落ち着いたら退任）
- 事務局新任 宮田洋輔
-

5.　学会会員の異動と会費滞納会員への対応

資料１７に基づき，学会費長期滞納者 3 名の除名について松本氏（学会事務局）から説明がなされた。また，電子化にともない，今年度は個人会員および機関会員の数の減少が予想されることもあわせて説明された。

（記録担当：安形）